

会 議 録

会議の名称	平成29年度 第1回本庄市立地適正化計画庁内検討委員会
開催日時	平成29年10月27日(金) 午前・午後 1時30分から 午前・午後 2時30分まで
開催場所	504会議室
出席者	(委員) 出牛都市整備部長(委員長・議長)、笠原企画課長、岡田地域福祉課長、我妻子育て支援課長、岡野健康推進課長、浅見介護保険課長、境野商工観光課長、蕪塚都市計画課長、田島児玉総合支所長 (事務局) 武正課長補佐、岩崎主査、武政専門員、荒井主事(国際開発コンサルタント) 木村、村本
欠席者	荒井都市整備部次長(副委員長)
議題 (次第)	1. 開会 2. 議事 (1) 本庄市立地適正化計画(案)パブリックコメント等の結果報告 (2) 本庄市立地適正化計画(案)資料編及び最終確認について (3) 届出制度の運用について 3. その他
配付資料	・次第 ・本庄市立地適正化計画(案) ・本庄市立地適正化計画(案)パブリックコメント等の結果報告 ・届出制度のしおり
その他特記事項	なし
主管課	都市整備部都市計画課

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
司会(事務局)	定刻になりましたので、これより平成29年度第1回本庄市立地適正化計画庁内検討委員会を開会させていただきます。 立地適正化計画庁内検討委員会につきましては、今年度初めての開催となりますが、これまでの経緯といたしまして、昨年度に

	<p>検討委員会で5回、都市計画審議会でも2回の審議を経て、計画案を作成いたしました。今年度は、6月に本庄・児玉の2カ所において、計画案の縦覧及び説明公聴会、7月～8月にかけてパブリックコメントが終了したところでございます。</p> <p>また、今年度の人事異動により、新たに企画課笠原課長、介護保険課浅見課長、子育て支援課我妻課長が委員となりました。3課長につきましては、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、ここで資料の確認をさせていただきます。</p> <p>(資料確認)</p> <p>本日の議題につきましては、次第のとおりでございます。会長の出牛部長からご挨拶をいただき、引き続き、議長として議事の進行をお願いいたします。</p>
議長（出牛都市整備部長、以下略）	<p>みなさんこんにちは。お忙しい中、立地適正化計画庁内検討委員会にご出席いただきましてありがとうございます。委員の皆様には、昨年度から引き続きまして大変お世話になっております。お陰様をもちましてパブリックコメント等も終わり、計画策定の最終段階にきており、本市の実情にあった計画になったと考えております。最後までしっかりと策定作業を進めて参りたいと思いますのでどうぞよろしくお願ひいたします。本計画につきましては、来年度から運用がされる予定ですが、運用していく中で計画変更の必要も生じてくると思われれます。特に施策については、検討を重ねる中で、本市のまちづくりに寄与する計画にする必要が生じる可能性もございます。関係各課の皆様にはご尽力をいただくこととなりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>それでは次第に基づきまして、会議を進めさせていただきます。議事（1）立地適正化計画（案）パブリックコメント等の結果報告につきまして、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	(資料を基にパブリックコメント等の結果報告)
議長	ただいま、事務局より説明がございましたが何かご意見等ございましたら、挙手をお願いします。
田島委員	パブリックコメントの実施期間外に2名から意見をいただいたということですが、どのような意見だったのでしょうか。
事務局	1人は子育て中の母親かと思われる方からで、市の中心であるまちなかを再生していく方向性には賛同で、良い計画だという意見をいただきました。また、市の外縁部については、車がないと不便な状況なので改善していただきたいとの意見をいただきました。

	<p>もう1人は、中心市街地活性化基本計画など様々な計画があるなかで、まちなかの活性化がなかなか進展していない状況なので、これを機にぜひまちなか再生を進めてほしいとの意見をいただきました。以上です。</p>
議長	<p>他に何かありますか。⇒(なし)</p> <p>それでは、次の議事であります(2)本庄市立地適正化計画(案)資料編及び最終確認について事務局説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(本庄市立地適正化計画(案)を基に資料編を説明)</p> <p>(その後、パブコメ時点以降の修正箇所を説明)</p>
議長	<p>ただいま、事務局より説明がございましたが何かご意見等ございましたら、挙手をお願いします。⇒(質疑なし)</p>
議長	<p>それでは、次の議事であります(3)届出制度の運用について事務局説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(届出制度の運用について資料を基に説明)</p> <p>届出制度につきましては、不動産売買において重要事項説明の記載が義務づけられている等により、住民の皆さまや関係事業者等に本計画の趣旨を理解していただくとともに、広く周知する必要があります。立地適正化計画の計画内容の説明と併せまして、年明けあたりに広報ほんじょう及びホームページへ掲載し周知していきたいと考えています。</p> <p>本計画は、公表と同時に届出制度の効力が発生します。届出制度の運用とともに来年度から様々な施策を展開し、本庄駅・児玉駅周辺のまちなか再生及び本庄早稲田地区の発展に尽力してまいります。また、本計画を策定することにより国の補助率が嵩上げになるような補助メニュー等もございますので、委員の皆さまにおかれましては、病院・スーパー・保育所・地域包括支援センターなど誘導施設の新たな施設立地の情報がございましたら、都市計画課まで情報提供していただければと思います。当該施設において補助等が該当する場合には、事業者に対し計画の初段階で情報提供させていただければと思っております。以上です。</p>
議長	<p>ただいま、事務局より説明がございましたが何かご意見等ございましたら、挙手をお願いします。</p>
田島委員	<p>当初は“集約都市構造＝一極集中”という誤解を招くという心配があり色々議論をしましたが、まちなか再生を前面に出したことで、そういう意見がなく良かったと思っています。届出制度については、既に運用を開始している他市の状況は聞いていますか？また、届出制度の周知状況、そして4月1日に開発・建築行為に着手する場合の取扱い(届出の対象になるのか)について教</p>

	<p>えていただけますか。</p>
事務局	<p>“居住誘導区域”という言葉に対して反発がないか懸念していましたが、まちなか再生を前面に出し、そこで何をやるのかが見えるようになったことで、反発の声もなかったものと捉えています。</p> <p>既に都市機能誘導区域に係る届出制度を運用している川越市さんの話しを聞いても、反発の声はなかったと聞いており、そういった心配は特にしておりません。周知方法については、11月の都市計画審議会を終えた後に、宅建業界等に周知を図っていきたいと考えています。</p> <p>届出制度を開始するのは、あくまでも4月1日以降で、それより30日前に建築確認等の申請があったものについては届出対象にはしない予定です。</p>
議長	<p>他に何かありますか。他にないようでしたら、本日の議事はこれで終了させていただきます。進行を事務局へお返しいたします。</p>
事務局	<p>出牛部長、議事進行ありがとうございました。次に、次第「3. その他」でございますが、今後のスケジュールについてご説明いたします。</p> <p>本計画におきましては、本日提示させていただきました本編、資料編を併せた計画案を11月27日（月）に都市計画審議会へ報告し計画案を確定し、平成30年3月末の公表の運びとなります。</p> <p>居住施策や誘導施設に関する情報共有などに関しましては、随時行なって参ります。また、施策の情報共有や進捗状況の確認のために、年に1回程度は、会議を開催していきたいと考えておりますので、その際にはご協力をお願いいたします。</p> <p>他に、何かご質問等ありますでしょうか。ないようであれば、計画策定業務でお集まりいただくのは、最後となりますので都市計画課長よりあいさつをさせていただきます。</p>
菰塚委員	<p>今日は大変忙しい中お集まりいただきましてありがとうございました。委員会につきましても平成28年8月24日をおかわりに今日で6回目ということで、大変長い間慎重なご審議をいただきましてありがとうございました。委員の皆様、そしてコンサルの皆様大変タイトなスケジュールの中、厳しいご依頼等ある中で、仕上げていただきまして大変ありがとうございました。先ほどの説明でもありましたように、この計画は、大変難しい面もありまして、引き続き委員の皆様にも課の職員に対し、様々な面で「立地適正化計画」また、「まちなか再生」についてご説明していただければありがたいなと思います。</p>

	<p>現在、国や県と意見交換等している中で、国土交通省の方からは、本庄市の取り組みについて是非、モデルケースとして紹介させて貰えないかないかという話しも出ております。しかし、必ずしも政策等はまだまだ十分ではないという面もあります。当然、担当課である都市計画課も検討を重ねていきたいと思いますが、関係する皆様におかれましても今後は重点方針である「まちなか再生」というキーワードを基に色々な面でご尽力いただければと思います。都市計画課としても検討を重ねていく中で、計画を計画で終わらせるのではなく実行・実現していきたいと思います。今後も計画実施のため本委員会もしくは違う形での会議を最低でも年1回、2回くらい開催できればありがたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。ありがとうございました。</p>
司会（事務局）	<p>それでは、これで庁内検討委員会を終わります。本日は、ありがとうございました。</p>